

事務事業名	市内公共交通網構築事業				担当	総合政策部 総合政策課 交通政策係				
政策名	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～				☐ 総重（総合計画重点事業）	☐ 総新（総合計画新規事業）			
施策名	4	公共交通ネットワークの整備				☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 戦新（総合戦略新規事業）			
関連個別計画	真岡市地域公共交通計画				事業期間	☐ 単年度のみ				
法令根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律					☒ 毎年度実施（開始年度 R3 年度～）				
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	7.企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
予算科目										
予算科目										
事業概要	令和3年3月に策定した真岡市地域公共交通計画に基づき、高齢者の増加などの社会情勢やまちづくりの変化に対応するため、市内全域を運行するいちごタクシーや中心市街地を循環するいちごバスに加え、中心市街地と周辺地区を繋ぐ新たな移動手段の導入について検討する。 また、いちごタクシーやいちごバスなどの既存の公共交通の見直しや、スクールバスなどとの異分野連携、地域共助型生活交通の導入も含めた、地域の実情に合った公共交通網の構築を検討する。 ・令和3年度に真岡、山前、大内、中村、二宮の各地区の地域のニーズの把握と意見集約を行い、中心市街地を周辺地区を結ぶ新たなコミュニティバス路線の要望を受け、真岡市地域公共交通活性化協議会において、新たなコミュニティバスの実証実験を行って事業効果を検証することで承認された。 ・令和4年度に、令和5年4月24日から実証運行を開始することし、運行準備を行った。 ・令和5年4月24日から、山前、大内、中村、久下田、物部、長沼の各地区を週1日、10種類のルートを設定し実証運行を開始した。 ・利用者や地域の意見を踏まえ、令和5年10月16日から、山前、大内、中村地区の運行日を週1日から週2日に変更するとともに、久下田地区及び長沼地区から真岡地区への連絡線を設定するなど、運行内容の一部見直しを行った。									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）					④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
6年度実績 ・実際に乗車を体験していただき便利さを知ってもらうため、令和7年3月1日から2か月間、無料乗車キャンペーンを実施し、利用促進を図った。 ・令和6年10月から潮田タクシー（株）が新しい事業者として運行を開始した。 ・令和6年12月から令和7年1月にかけて、区長アンケートを行った。 7年度計画 ・令和7年4月に無料乗車キャンペーンを実施する。 ・6年度に実施した区長アンケート等、利用者や地域の意見と、利用実態等を踏まえ、より便利な運行内容に見直しを図る。					名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
					ア	活性化協議会での協議回数	回	3	3	3	3	3
					イ	もおかベリー号運行日数	日	0	0	241	256	256
					ウ							
					エ							
					オ							
					② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等					⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移		
真岡市民					名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
					ア	真岡市民	人	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498
					イ							
					ウ							
					エ							
					オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）					⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
公共交通手段がない、特に周辺地域の方の移動手段を確保し、買い物や通院といった日常生活を支えることで、安心して生活できるようにする。					名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
					ア	公共交通機関の利用に関する利用者満足度		33.4	37.7	40.9		
					イ	もおかベリー号利用者数（延べ）	人	-	0	2,696	3,220	3,773
					ウ	無料乗車キャンペーンでの利用者数	人				508	595
					エ	通常の利用者数	人				2,712	3,178
					オ							
(2) 総事業費の推移					単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	4,114	6,190	12,787	0	0			
			県支出金	千円	0	0	0	0	0			
			地方債	千円	0	0	0	0	0			
			その他	千円	0	0	0	0	0			
			一般財源	千円	4,114	7,488	13,969	20,076	20,447			
	事業費計（A）			千円	8,228	13,678	26,756	20,076	20,447			

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 公共交通ネットワークの整備に結び付いている。 また、超高齢社会の進展や運転免許証自主返納者の増加等に対応するために周辺地区と市街地を結ぶバス路線の整備など、新たな交通手段の整備を図ることで、公共交通の利用者の満足度を高めることができる。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 公共交通機関は市民生活やまちづくりに不可欠な基盤であり、市が行う業務である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) ・公共交通機関は誰でも利用できることから、利用者全般を想定している。 ・「真岡市地域公共交通計画」においては、急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の移動手段の確保対策が必要としており、地域の実情に合った新たな公共交通網の構築は、必要不可欠なものである。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 地域や利用者へのアンケート、利用実態等から、運行ルートやダイヤなどをより利便性の高い形に改善する余地がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名： ） ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 新たなコミュニティバスの運行を行うための、最小の経費である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 利用者や地域へのアンケート、利用実態等を踏まえ、より便利な運行内容に見直しを図り、利用者数を増加させる。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性 利用者の意向と利用実態等を踏まえ、利便性を向上させる。 利用方法が浸透しているとは言い難いため、無料乗車キャンペーン等、利用促進を図る。 車内にアンケート回答フォームへ誘導する二次元コードを掲示するなど、利用者の意見を吸い上げる手段を検討していく。																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						